

令和6年3月 浜田市議会定例会議

令和6年度 当初予算説明資料



架け替えが進む周布橋（令和6年1月撮影）

住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田
～ 豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にするまち～

浜 田 市

令和6年度当初予算の編成概要及び編成方針

編 成 概 要

■令和6年度地方財政計画では、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、地方の一般財源総額は令和5年度を上回る水準が確保されたものの、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税総額は2,300億円の減（▲1.2%）となったところです。

■地方の一般財源総額は確保されたものの、労務単価の上昇や原油価格・物価高騰に加え、職員の定年引き上げに伴う影響も生じております。

■このような状況を踏まえ、当市における令和6年度の当初予算の編成においては、限られた財源を最大限有効に活用すべく、各部内において徹底した見直しを行うとともに、「中期財政計画」に沿った予算編成に努めてまいりました。

■予算編成に当たっては、裁量経費の施策別予算配当において、行財政改革実施計画の効果額を反映させる一方で、昨年度に引き続き、将来を見据えてより良い浜田市を創り上げるために必要となる事業の要求枠を設定し、柔軟な発想による事業提案の機会を担保いたしました。

■ハード面では、周布橋及び谷口橋の架け替えやケーブルテレビの光回線化に係る宅内引込工事などのインフラ整備を引き続き行います。また、新たに小中学校特別教室（主に音楽教室）へのエアコン整備や防護柵の緊急対策工事を3か年計画で実施するとともに、次期防災情報システムの整備や美又地域の外湯整備に着手いたします。ソフト面では、婦人科診療開設等にかかる支援や、市内のイベント情報発信強化、草刈りや雪下ろしなど地域との協働による高齢者の生活支援などに取り組んでまいります。一方で、財政運営の健全化のため、約8億円の地方債の繰上償還を実施いたします。

■このような取組の結果、令和6年度の一般会計予算総額は391億4,268万円となり、前年度との比較においては、エコクリーンセンター基幹改良工事による広域行政組合負担金の大幅増に伴い、金額で17億5,268万円の増、率にして4.7%の増となります。

■今後の財政運営に当たっては、国の地方財政対策を注視しつつ、総合振興計画や総合戦略の着実な推進を図ってまいります。また、令和3年10月に策定した行財政改革大綱を踏まえ、人口減少等による変化に対応した体制づくりにあわせて、総合振興計画に掲げる政策実現、新たな行政需要への対応に必要な財源については、既存事業を随時見直しながら、「スクラップ・フォー・ビルド」による事業構築を図るなど、将来に責任のある持続可能な財政運営を目指してまいります。

令和6年度 当初予算編成方針

基本的考え方

1. 令和6年度予算編成については、少子高齢化等に伴う社会保障関係経費の増加など厳しい財政状況に適切に対応し、浜田市が目指す将来像を実現するため、総合振興計画後期基本計画や総合戦略を念頭に置きつつ、中期財政計画に沿った予算編成を行う。
2. 施政方針と連動しつつ、確実な財源確保に資するため經常事業において施策別予算配当を実施する。限られた財源を最大限有効に活用すべく、各部内において徹底した見直しを行い、優先的に取り組むべき課題への対応を図る。
3. 固定資産税収（償却資産）の増など、歳入面での増要因はあるものの、歳出面では、職員の定年延長をはじめ、原油価格・物価高騰などの影響により、行政運営全般にわたる経費の増加が懸念される。
このため、予算要求に際しては、行財政改革大綱の内容も見据えたうえで、すべての事業について、成果、必要性等を検証しつつ、目的や対象が類似する事業の整理統合や集約化を図り、「最少の経費で最大の効果」の実現に努められたい。
4. 予算配当等の取りまとめについては、部単位で行うので、各部主管課は、当方針の趣旨を十分理解し、各課、本庁支所間等の調整にあたって、特段の努力をお願いする。

令和5年10月2日

総務部長

◆事業別要求区分及び要求の取扱い

区		分	要 求	備 考
経 常 事 業	1 裁量	2～5 以外の経費	施策別予算 配当	☆「施策別予算配当」 予算科目の目ごとに予算枠を示し、施 政方針の実現に向け、施策別に必要な 予算配分を行うもの
	2 義務	人件費、公債費、負担 金、積立金、繰出金、 債務負担行為に係る 経費、国県負担金事業 等	所要額	対象事業は「予算要求区分別事業一 覧」を参考のこと
臨 時 事 業	3 政策	ソフト	所要額	○イベント、計画策定、選挙執行 ○自治体デジタル・トランスフォーメ ーション（DX）やカーボンニュート ラルなど、総合振興計画（後期基本計 画）に盛り込んである新たな施策に要 する経費
		ハード	所要額	○対象事業は、サマーレビュー査定に よること ○災害復旧費を含めること
	4 明るい 未来 （新規・ 拡充）	ソフト	所要額	○明るい未来枠 新規要求については、ふるさと寄附等 の活用を想定
5 中山間 地対策	ソフト	所要額	○まちづくり振興基金を中山間地域 活性化のための共通事業の財源と して活用	

◆予算要求に当たっての留意事項

- ①当初予算要求書は、主管課を通じて必要書類とともに3部提出のこと
- ②当初予算要求書は財務会計システムにより作成することとなるので、操作方法等の理解に努めること
- ③社会保障費や附属機関に要する経費等の同一の法令等に基づいて実施する事業については、必ず本庁担当課で取りまとめのうえ予算要求を行うこと
- ④上記以外の事業についても、同一の目的で同一の手法により実施する事業は、原則として本庁担当課で予算要求を行うこと
- ⑤市全体で実施する経費については、十分調整・精査はされていると考えるが、再度、主管課及び本庁・支所の担当課において、共通ベースとなる部分の調整・精査を徹底したうえで要求すること
- ⑥裁量経費の施策別予算配当額については、所要の調整後の数値に対して±0%で調整している（なお、予算配当額は、サマーレビューでの調整を踏まえて設定しており、原則として変更は認めない）
- ⑦裁量経費において、施策別予算配当額を遵守し要求されたものについては、基本的に要求内容を尊重する（ただし、著しい後年度負担を要するもの、決算実績と乖離が生じているもの等、財政的見地から問題があるものは除く）
- ⑧裁量経費の施策別予算配当額は、財政課査定により削減された場合でも、各部の配当額は担保する
- ⑨裁量経費において、施策別予算配当額を踏まえたうえでの若干の配当額の施策間の調整は可能とする
- ⑩義務経費は、人件費の一部（職員給与費、議員報酬等、行政委員報酬等、退職手当）、返還金、公債費、国県負担金事業、負担金、積立金、繰出金、債務負担、リース契約、国県等補助事業で単価設定のあるものに限定しており、市独自事業や国県等補助事業で限度額設定のみのものは裁量経費とする

- ⑪政策経費（ハード分）については、サマーレビューの査定結果に基づき、
予算要求を行うこと
- ⑫中山間地対策経費は、中山間地域活性化のための共通事業であること
なお、実施に必要となる財源は、まちづくり振興基金の活用を想定して
いる
- ⑬新規事業については、経費の性格を事業別要求区分に照らしたうえで区
分を決定し要求すること
- ⑭⑬の決定に当たっては、財政課と十分に事前の調整を行うこと
- ⑮事業別要求区分については、サマーレビューで調整済であり、既存事業
の予算要求段階での区分変更は認めない
- ⑯予算ヒアリングの日程は、各部単位で調整しているが、ヒアリングは原
則として「課」単位で行うため、部内のヒアリング順については主管課
で調整のうえ、必ず主管課が同席すること
- ⑰上記③④の同一の事業について、予算ヒアリングを本庁・支所別々に実
施することがあってはならないので、十分留意すること
- ⑱財政サイドのヒアリング出席者は、総務部長（任意）、財政課長、財政係
長、予算担当者を予定している
- ⑲財務会計システムによる予算要求書に加えて、所定の予算要求付属資料
（債務負担行為事業明細書、投資的経費説明資料等）がある場合は、必
ず提出すること
- ⑳事業の財源としてふるさと応援基金繰入金の活用を計画している場合は、
予算要求付属資料「様式 16 ふるさと応援基金充当要求書」を作成のう
え、主管課より提出すること
- ㉑会計年度任用職員の要求については、必ず人事課と事前協議のうえ要求
し、要求書においては積算基礎欄の数式機能を利用し算出根拠を明らか
にすること（人数、月数等）
また、会計年度任用職員制度の配置の必要性及び期間を十分精査のうえ、
要求すること

- ②② 上記①⑨②①の他、ハード事業については位置図、平面図、見積書等、ソフト事業についてはフロー図等を添付し、ヒアリングの際にはそれを用いて分かりやすい説明に努めること
- ②③ 事業予算の分離、統合が必要な場合は、当該事業を担当する本庁・支所間で十分なすり合わせを行い、主管課を通じて予算の整合を図ること
- ②④ 監査委員による指摘や市議会予算決算委員会での議論を十分踏まえたうえで要求を行うこと
- ②⑤ 事業予算は目的別に編成するものであり、事業の一部を他部課で実施する場合においても当該事業内で予算化し、他部課へは予算の配当替により対応すること
- ②⑥ 公共施設の新規整備（取得、既存施設の建替えを含む）については、行財政改革推進本部会議において内部方針が決定済、または、査定までの間に決定する予定であることを前提とするものであること
- ②⑦ 公共施設の大規模修繕については、公共施設再配置計画、各種施設の長寿命化計画等を踏まえ、二重投資とならないよう留意すること
- ②⑧ 明るい未来（新規・拡充）経費「明るい未来枠」は、抜本的な制度見直しを前提として取組む新規事業または既存事業の拡充であって、将来（5年後、10年後）を見据えて、より良い浜田市を創りあげるために必要となる事業であること
- なお、明るい未来（新規・拡充）経費「明るい未来枠」のうち、新規実施に必要となる財源については、ふるさと寄附等の活用を想定している
- ②⑨ 経常経費の削減によって既存事業の継続を図る現状には限界が近づいていることから、各部における自らの創意工夫により負担を軽減しつつ、既存事業の刷新や歳入確保（企業版ふるさと寄附など）への注力を要請する
- ③⑩ 既存事業については、漫然と前例踏襲の要求を行うのではなく、実施目的や実施による成果を明らかにし、事業の廃止も含め見直しを行うこと。その際、前年度の執行率を確認するとともに、「当初想定していた事業目

的や成果を達成できたか」という視点から事業検証を行うこと

③①限られた財源を最大限有効に活用するために、「何をやる」ではなく「なぜやるのか」を考え、より有効な施策として「何ができるのか」を検証すること

③②新規・拡充事業の構築にあたって、特別交付税のルール分として算定される事項（例：地域おこし協力隊や地域活性化企業人など）がある場合は、要求に際して、その旨を明示すること

③③前年度の流用履歴等を確認した上で、適切な科目で予算要求額を積算すること

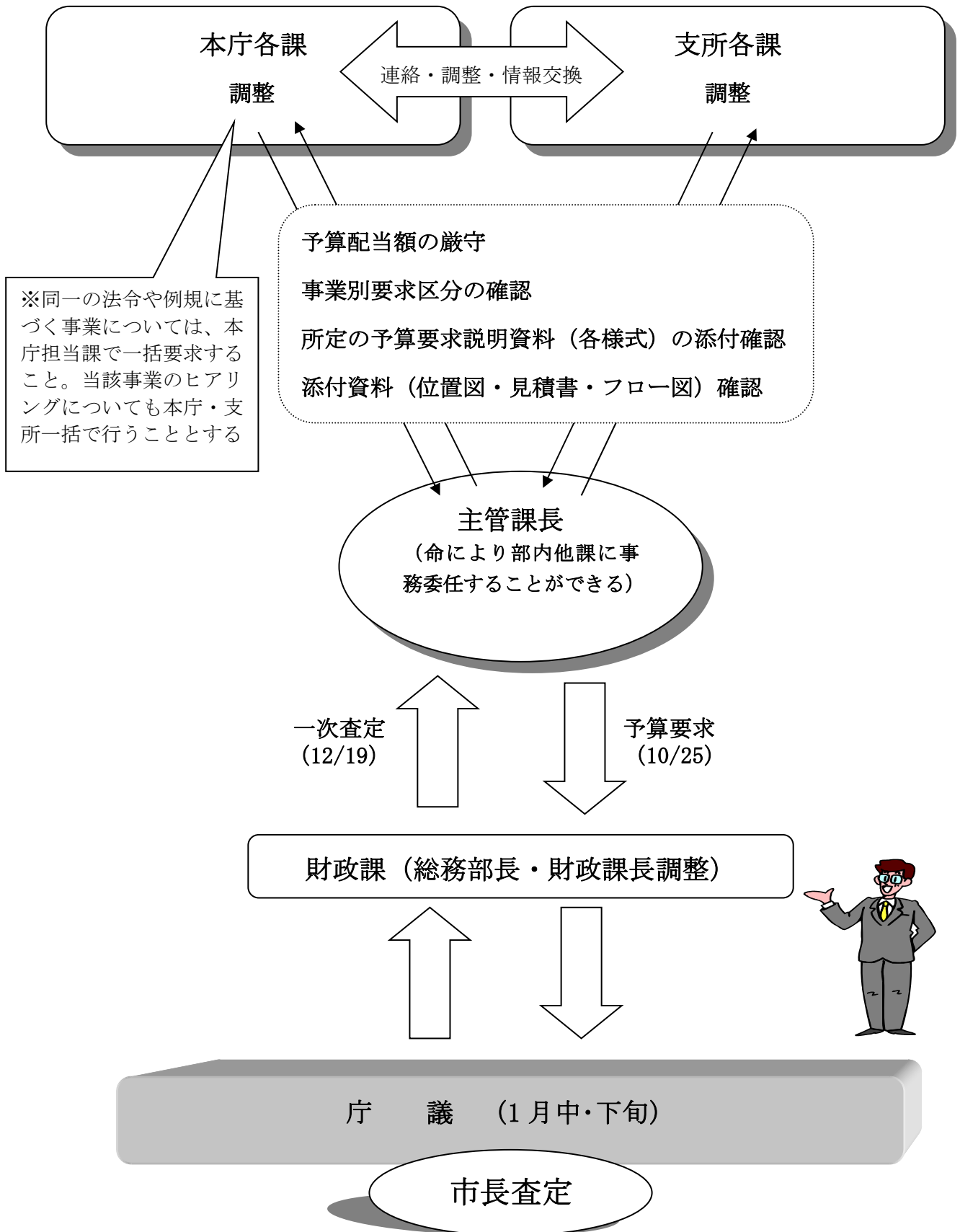
③④浜田市総合振興計画に掲げる政策実現、新たな行政需要への対応に必要なとなる財源については、既存事業を随時見直ししながら、「スクラップ・フォー・ビルド」による行財政改革を推進するという観点も踏まえたうえで事業構築を検討すること

③⑤事業内容に即していない事業名については、見直しを検討すること

◆予算編成日程（予定）

- 10月 2日（月） 予算編成方針説明会
(9時30分～)
※庁内ホームページによる動画配信
- 10月 25日（水） 要求書提出期限（3部提出）
15:00まで（締切厳守）
- 11月 1日（水）～ 財政課ヒアリング(査定)・・・ヒアリング日程表参照
- 12月 19日（火） 一次査定内示（予定）
- 12月 21日（木） 復活要求書（様式10）提出期限
12:00まで（締切厳守）
- 1月 上旬 市長ヒアリング要求書（様式9）提出期限
15:00まで（締切厳守）
- 1月 中・下旬 市長ヒアリング・市長査定(当初予算決定)

◆予算要求・決定の流れ



予算要求と査定結果

(単位:百万円)

令和6年度当初予算		議会	総務部	地域政策部	健康福祉部	市民生活部	産業経済部	都市建設部	消防本部	教育委員会	上下水道部	合計
		事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費
裁量	要求	33	683	422	1,301	613	726	475	178	1,177	0	5,607
	査定	33	683	422	1,301	612	725	471	178	1,176	0	5,600
	差引	0	0	0	0	△1	△1	△4	0	△1	0	△7
義務	要求	154	11,097	366	10,370	2,468	1,762	89	44	895	1,348	28,593
	査定	154	11,097	366	10,370	2,468	1,762	89	44	895	1,348	28,592
	差引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△1
政策ソフト	要求	0	23	423	4	20	2	98	0	15	0	586
	査定	0	23	423	4	19	2	78	0	15	0	565
	差引	0	0	0	0	△1	0	△20	0	0	0	△21
政策ハード	要求	0	59	283	502	104	499	1,867	93	513	60	3,979
	査定	0	59	283	502	104	499	1,867	93	507	60	3,974
	差引	0	0	0	0	0	0	0	0	△6	0	△5
明るい未来	要求	0	3	103	71	0	15	0	0	4	0	196
	査定	0	3	103	71	0	15	0	0	4	0	196
	差引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中山間地対策	要求	0	0	69	5	10	131	0	0	0	0	215
	査定	0	0	69	5	10	131	0	0	0	0	215
	差引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	要求	187	11,866	1,666	12,253	3,214	3,135	2,528	315	2,603	1,408	39,176
	査定	187	11,865	1,666	12,253	3,213	3,133	2,505	315	2,597	1,408	39,143
	差引	0	△1	0	0	△1	△2	△23	0	△6	0	△33

※上記の金額は、四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 担当課名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
1 地域活動支援課	<p>予約型乗合タクシー等運営事業</p> <p>【事業概要】 交通空白地域の交通手段の確保を目的とする予約型乗合タクシーの運行経費、自治会が実施する輸送活動に対する支援及び市内タクシー事業者等と貸切運送契約を締結して高齢者等の交通手段の確保を図る地区まちづくり推進委員会への支援</p> <p>【主な内容】 ○予約型乗合タクシー運行委託料 22,605千円 美川地区、石見東地区、金城地区、旭地区、弥栄地区 ○自治会輸送活動支援事業補助金 1,000千円 羽原地区（事業主体：羽原自治会） 大麻地区（事業主体：大麻地区まちづくり推進委員会） 井野地区（事業主体：まちづくり推進委員会 I NO） ○あいのりタクシー等運行支援事業補助金 6,500千円 1 団体あたり上限800千円</p> <p>【特定財源】 国県支出金： 1,671 地方債： 22,300 その他： 6,500</p>	30,518	30,518	<p>要求どおり</p> <p>原油価格・物価高騰対策として令和5年度補正予算にて実施したあいのりタクシー等運行支援事業補助金の上限額の引き上げを継続するもの。 上限額の引き上げは利用団体からのニーズが高いため、予約型乗合タクシー運行委託事業を見直し、当該補助事業を拡充していくとの方針を確認するとともに、財源としても中山間地域振興枠を活用することを確認し、要求どおり予算化。</p>
2 地域活動支援課	<p>協働推進事業</p> <p>【事業概要】 まちづくりフォーラムや市民団体が実施する社会貢献・人材育成・芸術文化振興・生活支援に関する事業に対する補助を行い、市民等との協働のまちづくりの推進を図る</p> <p>【主な内容】 ○まちづくりフォーラム等人材育成事業 312千円 ○市民協働活性化支援事業補助金 3,400千円 補助率：1/2 限度額：200千円（1 団体） ○協働による持続可能なまちづくり支援事業補助金 1,250千円 補助率：10/10 限度額：250千円（1 団体） ○先進地研究経費 136千円 ○地域支え合い生活支援事業補助金 1,650千円</p> <p>【特定財源】 国県支出金： 0 地方債： 0 その他： 4,310</p>	6,789	6,789	<p>要求どおり</p> <p>事業内容のうち、「地域支え合い生活支援事業補助金」については、令和5年度当初予算編成において「高齢者草刈費用助成事業」として要求があったものの、事業内容を再検討する必要があったため、予算化を見送ったもの。 高齢者の生活支援の範囲や地域活動支援団体との協働等の課題が整理されたことを確認し、要求どおり予算化。</p>

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 担当課名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
<p>3 地域活動支援課・地域福祉課</p>	<p>敬老福祉乗車券交付事業 【事業概要】 市内に居住する70歳以上の住民、重度身体障がい者、重度知的障がい者又は精神障がい者を対象に、敬老福祉乗車券交付事業を実施する <高齢者対象> ・通常交付分 1冊3,000円分の乗車券を15冊まで半額で販売 (ただし、浜田駅から半径8km以上の町の居住者は20冊まで) ・運転免許自主返納等支援事業分 1冊3,000円分の乗車券を5冊無料交付 <障がい者対象> ・利用料金助成分 1冊3,000円分の乗車券を5冊まで無料交付 (ただし、人工透析療法を受ける必要がある者で、通院距離が片道2km以上の場合には距離に応じて最大45冊まで) ・通常交付分 1冊3,000円分の乗車券を15冊まで半額で販売 (ただし、浜田駅から半径8km以上の町の居住者は20冊まで)</p> <p>【主な内容】 ○敬老福祉乗車券交付事業 132,377千円</p> <p>【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 132,377</p>	132,377	132,377	<p>要求どおり 原油価格・物価高騰対策として令和5年度補正予算にて実施した敬老福祉乗車券の購入上限冊数の引き上げを継続するもの。上限冊数の引き上げは利用者からの要望が多いため、継続していくとの方針を確認するとともに、財源としても中山間地域振興枠を活用することを確認し、要求どおり予算化。</p>
<p>4 地域活動支援課</p>	<p>地区サポーター設置事業 【事業概要】 地区まちづくり推進委員会が取り組む事業を持続的に実施していくために、事務支援等を行う地区サポーターを試行的に設置する</p> <p>【主な内容】 ○会計年度任用職員 6人 17,778千円</p> <p>【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0</p>	19,218	19,218	<p>要求どおり 新規事業で、国の集落支援員制度を活用した事業で地区まちづくり推進委員会の事務支援等を行う地区サポーターを設置するもの。 令和6年度は実験的取組であり、成果の検証を行った後に本格導入を判断することを確認し、要求どおり予算化。</p>

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 担当課名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
5 健康医療対策課	在宅介護支援事業 【事業概要】 地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、在宅で介護している家族に対する慰労金の支給や条件不利地域への訪問看護サービスの利用拡大のための助成、訪問入浴介護事業を行う事業者に対しての助成を行う 【主な内容】 ○在宅介護慰労金 900千円 慰労金：30,000円/年 対象者：在宅で要介護4・5の高齢者を主に介護している家族 要件：過去1年間で概ね半分（180日）以上を在宅で介護 介護者、要介護者とも市内在住で住民税非課税世帯 ○訪問看護ステーション支援事業（県3/4） 6,300千円 助成内容：条件不利地域への訪問看護（各事業所からの移動時間が30分以上）を実施する事業所に対して1件あたり1,500円を助成する ○訪問入浴介護事業補助金 1,202千円 【特定財源】 国県支出金：4,725 地方債：0 その他：1,202	8,402	8,402	要求どおり 事業内容のうち、「訪問入浴介護事業補助金」については、浜田市社会福祉協議会が実施している訪問入浴介護事業に対する補助を新たに行うもの。当該事業の廃止による利用者への影響を回避し、また、期限を区切って事業支援を行い、その間に安定した事業実施ができるよう要請する方針を確認するとともに、財源にふるさと応援基金を活用することを確認し、要求どおり予算化。
6 健康医療対策課	婦人科診療開設等支援事業 【事業概要】 婦人科を開業する者に対して開設費用等の一部を助成する 【主な内容】 ○婦人科診療開設等支援補助金 72,000千円 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：72,000	72,000	72,000	要求どおり 新規事業で、婦人科を開業する者に対して補助を行うもの。市内の婦人科標榜開業医がゼロとなるため、妊産婦等の医療環境が悪化する事態を回避するため、市としての方針及び取り得る方策を確認するとともに、財源にふるさと応援基金を活用することを確認し、要求どおり予算化。
7 農林振興課	元谷団地誘致農業経営体支援事業 【事業概要】 元谷団地に誘致した創業初期の農業経営体に対し、水道料金の支援を行うことにより、地域産業の安定的な経営を支援する 【主な要求内容】 ○農業経営体支援補助金 2,682千円 【特定財源】 国県支出金：0 地方債：0 その他：1,432	2,682	1,432	一部予算化見送り 元谷団地に誘致した創業初期の農業経営体に対する水道料金の助成が終了するため、補助額を縮小して延長する要求がなされたもの。創業初期を対象とした支援制度であり、単に期限を延長することは制度趣旨と異なるものであることに加え、当該団地の地下水の水質改善対策も検討されていることから、制度構築の再検討を要請。制度構築には時間を要すると判断し、期間延長に対する補助の現時点での予算化は見送り。

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 担当課名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
8 産業振興課	<p>産業振興パワーアップ事業</p> <p>【事業概要】 浜田産品の販路拡大を図るため、はまだ産業振興機構の運営経費の補助等を行う</p> <p>【主な内容】 ○会計年度任用職員 1人 3,329千円 ○はまだ産業振興機構運営補助金(販路拡大等) 11,796千円 ○いわみ特産品商談会実行委員会負担金 149千円</p> <p>【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 0</p>	16,130	16,130	<p>要求どおり</p> <p>事業内容のうち、はまだ産業振興機構が新たに行う外食産業フェアやコーディネーターに関する経費等に対する補助について、外食産業フェアの事業効果が不明瞭で単なるイベントで終わる可能性を指摘したところ、具体的な成果目標を示したこと。また、適任者がいないことで長期間不在となっているコーディネーターに関する経費の必要性を指摘したところ、新たに任用を行うこととし、仮に不在の期間が引き続く場合には予算減額を検討する旨の約束がなされたことから、要求どおり予算化。</p>
9				
10 維持管理課・ 各支所産業建設課	<p>防護柵緊急対策事業</p> <p>【事業概要】 機能が低下している道路の安全施設としての防護柵について、緊急的に修繕、更新及び設置を行い通行の安全を図る</p> <p>【事業期間】 R6～R8</p> <p>【主な内容】 ○危険箇所修繕工事 一式</p> <p>【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 52,000</p>	52,000	52,000	<p>要求どおり</p> <p>新規事業で、道路の防護柵について、緊急的に修繕、更新及び設置を行うもの。</p> <p>他自治体では防護柵の老朽化による事故が発生しており、対策は浜田市においても喫緊の課題と認識し、財源にふるさと応援基金を活用することで集中的に取り組むことを確認し、要求どおり予算化。</p>

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 担当課名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
11 維持管理課	<p>公園環境整備対策事業</p> <p>【事業概要】 子育て世代が子どもと一緒に安心して遊べる場となるよう身近な公園の遊具等を整備する</p> <p>【事業期間】 R4～R10（事業期間を延長）</p> <p>【主な内容】 ○公園遊具等更新工事 一式（4公園5設備） 39,100千円 浜田 ゆうひ公園（ブランコ 外） 金城 ライディングパークこども広場（複合遊具 外）外 ○トイレ水洗洋式化（設計） 浜田 桧ヶ浦児童遊園</p> <p>【特定財源】 国県支出金： 0 地方債： 0 その他： 58,100</p>	58,100	58,100	<p>要求どおり</p> <p>令和4年度から3か年かけて公園の既設遊具の更新・修繕及び新設等を行い、公園環境の改善を行うもの。 令和5年3月に策定した浜田市身近な公園整備基本方針に基づき、公園環境整備を更に進めることとし、トイレ環境の改善、公園空白地の解消等事業内容の拡充に併せ事業期間を令和10年度まで延長して実施することを確認するとともに、引き続きふるさと応援基金を活用することを確認し、要求どおり予算化。</p>
12 教育総務課	<p>特別教室エアコン整備事業</p> <p>【事業概要】 夏場の学習環境の改善と熱中症対策を図るため、小中学校の特別教室（音楽室等）にエアコンを設置する（未設置の学校に限り、各学校1教室）</p> <p>【事業期間】 R6～R8</p> <p>【主な内容】 ○実施設計委託（小学校9校・中学校6校）</p> <p>【特定財源】 国県支出金： 0 地方債： 8,000 その他： 0</p>	8,030	8,030	<p>要求どおり</p> <p>新規事業で、小中学校の特別教室（主に音楽教室）に3年計画でエアコンを整備し、夏場の学習環境の改善、熱中症対策を図るもの。 教育関連予算については、今後、学校建設関係経費の増嵩が見込まれるため、事業内容及び事業費の調整を要請。令和6年度からの3か年は未設置の各学校1教室の整備とすることとし、要求どおり予算化。</p>
13 学校教育課	<p>児童生徒健全育成事業</p> <p>【事業概要】 不登校等児童生徒の教科指導・体験活動等演習を行う教育支援センターの運営経費、児童生徒を不審者等の危険から守るための取組に要する経費、問題行動・いじめ等指導上の諸問題を抱える学校・保護者に対する相談等に要する経費、不登校等児童生徒の居場所に要する経費及び児童生徒の指導に係る諸問題の把握・対応に要する経費</p> <p>【主な要求内容】 ○いじめ問題対策連絡協議会 委員 17人 48千円 ○いじめ防止対策推進委員会 委員 5人 36千円 ○教育支援センター（山びこ学級） 8,218千円 ○スクールソーシャルワーカー活用事業費 2,202千円 ○子どもと親の相談員配置事業費 2,377千円 ○生徒指導調査（Q-Uテスト）事業費 2,343千円 ○ホースセラピー実施事業費 120千円 ○会計年度任用職員（指導主事） 1人 3,576千円 ○児童生徒危機対応訓練委託料 920千円 ○校内フリースクール事業費 2,681千円</p> <p>【特定財源】 国県支出金： 5,555 地方債： 0 その他： 2,681</p>	22,521	22,507	<p>事業費精査</p> <p>事業内容のうち、「校内フリースクール事業費」については、新たに不登校、不登校傾向及び自分の教室に入りにくい児童生徒の居場所として「校内フリースクール」を設置するもの。 令和6年度は、試行的に小中学校2校に設置するもので、本格的な実施には成果の検証及び財源の確保が必要であることを確認するとともに、財源にふるさと応援基金を活用することを確認し、事業費精査のうえ予算化。</p>

○主要施策の予算要求と査定状況

(単位:千円)

番号 担当課名	事業名 予算要求の概要	要求 事業費	査定 事業費	査定概要
14 文化スポーツ課	文化財保護事業 【事業概要】 地域の歴史、文化を象徴する指定文化財を維持、継承する経費や基礎的資料の収集、整理及び調査を行う経費 【主な内容】 ○史跡等の維持管理委託 1,954千円 ○文化財保存事業補助 450千円 ○支所展示費 657千円 ○浜田藩主所用甲冑運搬経費 1,083千円 ○郷土資料整理業務 7,415千円 【特定財源】 国県支出金: 99 地方債: 0 その他: 10,615	12,606	12,606	要求どおり 事業内容のうち、「郷土資料整理業務」については、新たに市所有の民具や古文書、考古資料等の整理を行うもの。 長年の課題であった郷土資料等の整理に着手することで、適切な管理及び情報発信等の事業展開が期待できるため、財源にふるさと応援基金を活用することを確認し、要求どおり予算化。
15 文化スポーツ課	エキスパート指導者招聘事業(体育費) 【事業概要】 スポーツ活動等の分野において全国的または世界的に選手・指導者等として活躍された人材をエキスパート指導者として招聘し、市内小中学生の技術力向上や指導者の育成を図る 【主な内容】 ○報償金等 600千円 【特定財源】 国県支出金: 0 地方債: 0 その他: 600	600	600	要求どおり スポーツ活動等の分野において活躍された人材をエキスパート指導者として招聘し、市内小中学生の技術力向上や指導者の育成を図るもの。 令和5年度においては、年度中途での契約終了となったものの、令和6年度はオフシーズン等期間限定ながらも協力を得られることが見込まれるため、引き続き財源としてふるさと応援基金を活用することを確認し、要求どおり予算化。